

広報

No.590

2012

2/1

あいかわ

A I K A W A



編集・発行 / 愛川町総務部総務課
〒243-0392
神奈川県愛甲郡愛川町角田 251-1
☎ 046-285-2111 (代)
FAX 046-286-5021
HP 愛川町

検索



もくじ

- 特集 応募事業ご存じですか? 2
- 町政情報館 確定申告 4
- 子育てプチポケット・図書カードが当たるお楽しみクイズ.... 13
- インフォメーション 14
- みんなのサポセン 愛川町ベタンク協会 18
- 愛川トピックス..... 18

半原細野地区から高取山を望む

広聴事業ご存じですか？

わたしの提案制度をはじめ 各種広聴事業をご紹介します

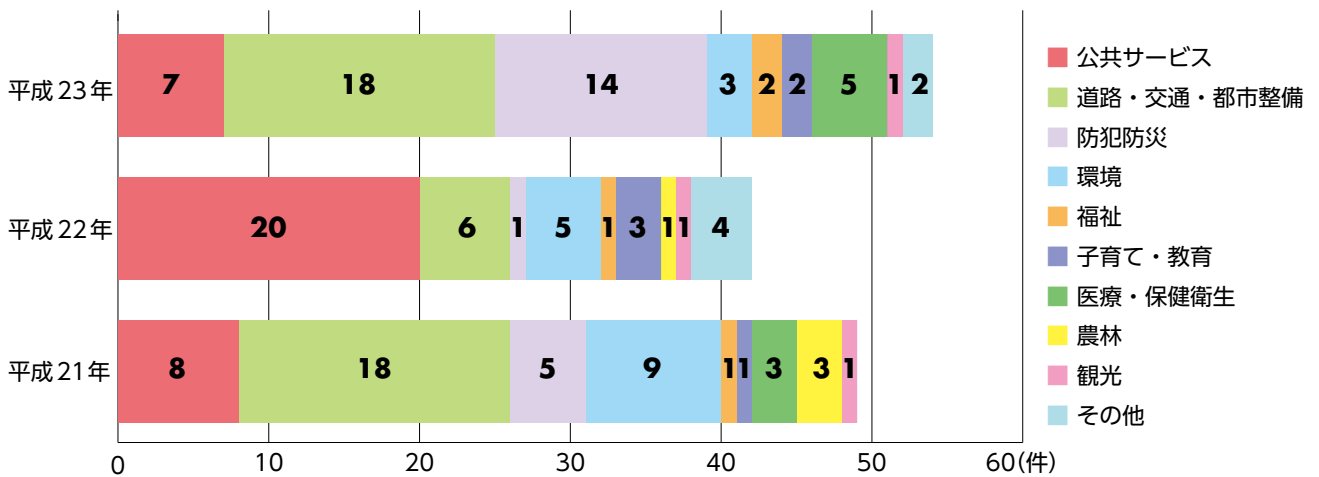


皆さんは、「広聴」と聞いて何を思い浮かべますか？なかなか思い浮かばない方もいると思いますが、読んで字のごとく“広く聴く”。辞書には広く意見を聞き、行政機関が多くの人たちの意見や要望を聞き募ることと記されています。

町でも、町民皆さんの意見を直接お聴きする各種広聴事業を実施しています。町政に参加して「協働」による、よりよいまちづくりを進めていきましょう。

今回の特集では、わたしの提案制度をはじめ各種広聴事業の取り組みをご紹介します。

【各年別わたしの提案件数】



わたしの提案制度

わたしの提案は、皆さんが町政に気軽に参加し、ご意見やご要望を書面で提案できる制度です。

平成23年中（1月から12月まで）の提案数は35人の方から54件ありました。道路の拡幅や歩道の整備、信号機の設置に係る提案や、公共交通機関の整備に関する提案が多く、3月の東日

●採用された主な提案

お寄せいただいた提案について、採用提案を写真とともにご紹介します。

文化会館ホール 舞台階段への手すりの設置

各種表彰式が行われる文化会館ホールは、受賞者が舞台上に上がる際の階段が急ですが、手すりなどを設置する必要があると思います。

対応

これまで文化会館ではバリアフリーの取り組みとして、おむつ替えシートの設置やエレベーターに車いす用の鏡およびセンサーの取り付けをし、図書館では、段差の解消のためのスロープの設置をしてき



本大震災の発生直後、防災についての提案も例年に比べ増加しました。

寄せられたご意見・ご提案への回答は、住所・氏名の記載のあるものに限られます。提案したことにより不利益を受けることはありませんので、住所・氏名は必ずお書きください。また、内容によっては、回答に日数がかかる場合がありますのでご了承ください。

小中学校教室 夏場の暑さ対策

提案

地球温暖化により夏場の気温上昇が著しいことから、少しでも涼しく過ごせるよう対策をお願いします。

※各種懇談会でも、同様の「意見をいただきました」。

対応

教育環境の整備をしていく必要があると考え、近隣市町村の状況や学校現場などの意見を聞きながら研究してきました。夏休み前後の気温30度を超える真夏日が年々増えていることから、児童生徒の健康



面を考慮し、昨年7月に、町内全小中学校の普通教室および特別教室へ254室584台の扇風機を設置しました。

田代地内 一方通行看板の修繕

提案

田代433番地先の道路について「一方通行」を促す看板が設置されていますが、文字が見にくいので、修繕してください。

対応

経年劣化により看板の図柄や文字がかすれていましたので、安全かつスムーズな通行ができるよう、ドライバーに分かり



やすい黄色の看板に交換しました。

提案箱は町内に6カ所あります

「わたしの提案」の専用用紙と提案箱は、役場の1階ロビーをはじめ、半原出張所・中津出張所・文化会館・ラビンプラザ・レイリースプラザの6カ所に置いてあります。専用用紙に記入後、直接提案箱に入れるほか、郵便やファクスで送ることもできます。専用用紙をお使いの場合、郵送料は掛かりません。

町ホームページの「わたしの提案」専用フォームや電子メールからも受け付けています。

■わたしの提案専用フォーム
<http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/town/form.html>
 ■わたしの提案メールアドレス
teian@town.aikawa.kanagawa.jp

各種懇談会

地域や各種団体、学校などさまざまな分野・年齢に応じたきめ細かな行政運営を行うため、町長と参加者が直接各分野の現状や課題について話し合うものです。本年度は、「町長と話し合うつどい」をはじめ、子育て支援策の一層の充実を図るため「子育て中の親と町長との懇談会」、女性の視点から町政への意見を募る「女性を対象とした

懇談会」などを開催し、全体で363人が参加され、106件のご意見をいただきました。

パブリック・コメント (意見公募) 手続

町民皆さんの生活に影響を与える計画や条例などを策定したり、変更したりするとき、その内容を案の段階で公表し、広く町民皆さんから意見を募集する制度です。

一定の期間、計画案や条例案を町ホームページや本庁舎1階町政情報コーナー・半原出張所・中津出張所・ラビンプラザ・レイリースプラザで公表し、意見を募集します。意見は、電子メールまたは前記各所に置いてある専用用紙に記入し、募集期間内に町に提出(専用箱に投函または

町民皆さんが主役の 広聴事業

昨年4月から「第5次愛川町総合計画」がスタートしました。本計画では住民参加と情報共有の推進として、広聴活動の充実を掲げています。

住民の声を的確に町政に反映させるため、町長と話し合うつどいをはじめとした各種懇談会やわたしの提案制度などを実施しながら、町民の方から幅広く多くの意見をいただき、可能な限り町政に反映させるための仕組みづくりをしています。

町民皆さんが主役の広聴事業、今後も皆さんからのご意見・ご提案をお聴きし、より良いまちづくりに努めていきます。

問 総務課広報広聴班 ☎(内線)3221

は郵便・ファクスも可)していただきます。

寄せられた意見などは十分に検討を行い、全てに対し町の考え方を示すとともに、計画案や条例案に反映できた理由または反映できなかった理由などを明確にし、最終的な結果とともに公表します。

平成23年は、「愛川町議会基本条例の制定」や「愛川町みんなで守る環境美化のまち条例の制定」など9件についてパブリック・コメント手続を実施し、36件のご意見をいただきました。

パブリック・コメント手続に関するお問い合わせは、行政推進課協働推進班 ☎(内線)3244へお願いします。

所得税の確定申告・町県民税の申告 2月16日(木)から3月15日(木)まで

ことしも確定申告の時期が近づいてきました。毎年、申告期限間近になると窓口が大変混雑しますので、申告と納税は早めにお願ひします。
※還付申告の方は、2月15日(水)以前でも税務署に申告書を提出できます。

所得税の確定申告が必要な方

- 確定申告は、1年間の所得と税額を申告し納税するもので、次に該当する方は申告が必要です。
- ① 事業所得や不動産所得などがあり、所得の合計金額が配偶者控除や扶養控除などの所得控除の合計額を超える方
 - ② 給与の年間収入額が2千万円を超える方
 - ③ 給与以外の所得が20万円を超える方
 - ④ 給与を2カ所以上から受けている方
 - ⑤ 年末調整の扶養控除などに誤りがある方
 - ⑥ 不動産やゴルフ会員権などの資産を譲渡した方
 - ⑦ 公的年金などの雑所得のみで、その所得金額が扶養控除などの所得控除の合計額を超える方
 - ※⑦に該当する方で、公的年金など

の収入金額が400万円以下かつ公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下のときは、所得税の還付を受ける場合を除き、所得税の確定申告は不要となりました。ただし、町県民税の申告は必要です。

HPで確定申告書が作成できます

国税庁のホームページ「所得税の確定申告書等作成コーナー」で、画面の手引きに従って入力すると、確定申告書が作成できます。作成が終わったら、e-Tax(国税電子申告・納税システム)によりインターネット送信するか、印刷して書面で提出することができます。

e-Taxを利用して所得税の申告をすると、最高4千円の税額控除が受けられるなどのメリットがあります。ご利用に当たっての具体的な手順などについては、税務署にお尋ねになるか国税庁のホームページをご覧ください。

窓口にも受け付け

厚木税務署では、休日窓口として、次の日時に申告書作成の助言や申告書の受け付けを行います。ただし、電話での相談や他の業務は行いません。

■申告をする場所など

場所	厚木税務署	愛川町役場分館申告会場
受付時間	午前8時30分～午後5時	午前8時30分～11時 午後1時～4時
申告する内容	① 営業、不動産所得などを申告する方 ② 外国籍の方 ③ 土地などの譲渡所得(分離課税)を申告する方 ④ 住宅借入金等特別控除などを申告する方 ⑤ 給与の年間収入額が2千万円を超える方 ⑥ 青色申告をする方 ⑦ 退職所得を申告する方 ⑧ 損失申告をする方 ⑨ 書き上げた申告書の提出(郵送可)	① 町県民税の申告をする方 ② 次に該当する確定申告をする方 ・ 年末調整の済んでいない給与所得を申告する方 ・ 給与を2カ所以上から受けている方 ・ 公的年金などを申告する方 ・ 医療費控除を申告する方(※注1) ・ 書き上げた申告書の提出のみの方 ※上記以外の申告相談は厚木税務署でお願いします。
必要書類	・ 源泉徴収票 ・ 国民年金保険料などの控除証明書(※注2) ・ 医療費控除申告の場合は、医療費の領収書(※注3)	・ 生命保険料、地震保険料の控除証明書 ・ 前年の申告書の控え ・ 還付申告の方は、振り込み先の口座番号が分かるもの ・ 印鑑、電卓、筆記用具など
注意事項	※注1 医療費控除の申告をする方は、あらかじめ集計し、必ず領収書の原本をお持ちください。 ※注2 国民年金保険料、国民年金基金の掛け金に係る社会保険料控除の適用については、支払証明書の添付が必要です。 ※注3 高額療養費の申請をする方は、医療費控除の申告前に領収書の写しを取り、その写しを高額療養費の申請にお使いください。 ★混雑する場合は、早めに受け付けを終了することがありますので、あらかじめご了承ください。	

町県民税の申告が必要な方

1月1日現在、町内に住所などがあり、所得税の確定申告をする方

日時 ◆ 2月19日(日)・26日(日)
午前8時30分～午後5時
場所 ◆ 厚木税務署本館

ほか、次に該当する方は町県民税の申告が必要となります。
・ 昨年中に、金額の多少にかかわらず所得のあった方(給与所得だけでなく、給与支払報告書が勤務先から町へ提出される方は除く)

・給与所得者で給与以外の所得があった方

・所得税の申告義務のない方で、医療費控除や社会保険料控除などの所得控除を受ける方

・税法上、扶養親族になっていない方（昨年中にまったく収入がなかった方も、非課税証明書の発行や国民健康保険税の算定、児童手当支給の際などの資料となりますので申告をお願いします）

※町民税の申告書は、前年の課税を基に、申告が必要と思われる方にあらかじめ送付します。

●お願い

申告の受付期間中は混雑が予想されますので、厚木税務署へはバスなどの公共交通機関をご利用ください。役場へ車でお越しの際は、保健センター北側駐車場または文化会館駐車場をご利用ください。

※役場庁舎東側（中庭）は建物解体工事のため駐車できません。

問 町民税の申告については、町税務課町民税班 ☎（内線）32723274（有線）4851
 所得税の確定申告やe-Taxについては、厚木税務署 ☎221-3261 〒243-8577 厚木市水引1-10-7

小規模納税者のための無料申告相談会

小規模納税者の所得税および消費税、年金受給者および給与所得者の所得税の申告を対象とした、税理士による無料相談会を開催します。ただし、土地、建物および株式などの譲渡所得がある場合は対象となりません。

日時◆2月8日(水)・16日(木) 午前は9時30分から正午まで、午後は1時から4時まで。

※混雑する場合は、早めに受け付けを終了することがあります。

会場◆愛川町文化会館3階大会議室

持ち物◆確定申告提出書類、印鑑、給与や年金などの源泉徴収票、各種所得控除額の分かる物

問 厚木税務署 ☎221-3261

審議会などの委員を募集します

町民皆さんの声をまちづくりに生かすため、各種の審議会などの委員を次のとおり募集します。皆さんの積極的なご応募をお待ちしています。

応募資格◆次に該当する方

- ① 町内在住または在勤・在学の方や、町内に事務所・事業所をお持ちの方などで、原則として平日の日中の会議に出席できる方
- ② ほかの審議会などの公募委員でない方
- ③ 町職員および町議会議員でない方

任期◆平成24年4月1日から平成26年3月31日までの2年間

謝金◆会議1回出席につき6千円

応募方法◆「審議会等委員応募申込書」に必要事項を記入し、直接お持ちいただくか、郵便・ファクス・電子メールいずれかの方法で各担当課宛てにお送りください。

応募申込書のある場所◆役場1階町政情報コーナーおよび各担当課、半原出張所、中津出張所、文化会館、ラビンプラザ、レディースプラザ、町ホームページ
 応募期限◆2月24日(金)

■委員を募集する審議会など

【公共交通検討委員会】

主な設置目的	町の公共交通のあり方や交通諸問題について検討します。
募集人数	2人
年間開催予定回数	2回程度
応募申込書の提出と問い合わせ	企画政策課企画政策班 ファクス 286-5021 ☎285-6924 電子メール kikaku@town.aikawa.kanagawa.jp

【あいかわ町民活動応援事業審査会】

主な設置目的	あいかわ町民活動応援事業に応募された内容を審査します。
募集人数	1人
年間開催予定回数	2回程度
応募申込書の提出と問い合わせ	行政推進課協働推進班 ファクス 286-5021 ☎285-6925 電子メール gyousei@town.aikawa.kanagawa.jp

町の封筒およびホームページに 広告を掲載しませんか？

企業の活動支援を行うとともに主財源を確保するため、役場で使用する一般共用封筒に広告を掲載します。また、町ホームページにもバナー広告を掲載しています。この機会に、企業の宣伝活動の一環として広告を載せてみませんか。

いずれも、風俗営業や政治・宗教活動、意見広告、個人の宣伝、公序良俗に反するものなどは掲載できませんのでご了承ください。

一般共用封筒への広告

一般共用封筒は、主に町から各種の通知などを郵送する際に使用しているもので、町民皆さんをはじめ、多方面へのPRが可能な広告媒体です。
掲載期間 ◆ 6月下旬から約1年間（在庫がなくなるまで）
応募期限 ◆ 3月30日（金）

申し込み方法 ◆ 次の書類をお持ちの上、管財契約課へお申し込みください。
・「愛川町業務用封筒」広告掲載申込書

・ 広告原稿およびその電子データ
・ 会社案内、パンフレットなど（事業内容、社歴などが分かるもの）
※ 申込書は町ホームページからダウンロードできます。

問 管財契約課管財班 ☎（内線）

3262

封筒の印刷枚数・掲載料など

封筒種別	印刷枚数	広告サイズ刷り色	掲載枚数	掲載料 (1枠あたり)
一般共用封筒 (角形2号)	15,000枚	縦80mm×横150mm 1色(青)	3枠	30,000円
一般共用封筒 (長形3号)	100,000枚	縦55mm×横90mm 1色(青)	3枠	50,000円

ホームページ バナー広告

バナー広告とは、トップページ内に表示する有料の広告画像で、広告主の指定するホームページにリンクさせるものです。

町ホームページには、本年度月平均で約3万8千件のアクセスがあ

り、町民皆さんをはじめ多くの方に親しまれています。

掲載期間 ◆ 4月1日から平成25年3月31日までに掲載するバナー広告

※ 1カ月単位とし、最長で1年間とします。

掲載場所および募集枠数 ◆ 町ホームページのトップページ下段に設ける9枠

広告掲載料 ◆ 1枠あたり月額5千円
応募期限 ◆ 2月15日（水）

バナー広告の規格

【サイズ】 縦60ピクセル×横120ピクセル

【形式】 GIF形式（アニメーション）

住民票・印鑑証明 電話予約した方に休日交付します

平日に役場に来られない方のため、事前電話予約による土曜・日曜日、祝日に証明書の交付を行っています。ぜひご利用下さい。

交付する証明書

- ・ 住民票の写し
- ・ 印鑑登録証明書

予約受け付け ◆ 受付日は、交付を希望する日の前7日間の平日です。午前8時30分から午後5時までの間に、電話で予約をしてください。ただし、予約者および受領者は、本人または本人と同一世帯にある方に限ります。印鑑登録証明書の交付を希望する

（不可）

【容量】 5キロバイト以内

※ バナー広告の画像は、広告主が作成してください。

申し込み方法 ◆ 次の書類をお持ちの上、総務課へお申し込みください。

・ 「愛川町ホームページ」広告掲載申込書

・ バナー広告

・ 会社案内、パンフレットなど（事業内容、社歴などが分かるもの）

※ 申込書は町ホームページからダウンロードできます。

問 総務課広報広聴班 ☎（内線）3221

方は、予約の際、印鑑登録証（カード）をお手元にご用意ください。

受け取るには ◆ 予約者が希望した日の午前8時30分から午後5時までに、次のものをお持ちの上、役場1階住民課にお越しください。半原出張所・中津出張所では交付しません。

① 来庁した方の本人確認のための身分証明書（運転免許証や健康保険証など）

② 印鑑登録証明書の受け取りには、①のほか、印鑑登録証

問 住民課住民窓口班 ☎（内線）3313；3314

バランスシートと行政コスト計算書

バランスシートは、町の資産、負債などの状況を明らかにするもので、道路や学校などの整備にだけのお金を使い、どれだけ資産が蓄積されているのかを表す「資産」と、負債がどのくらいあるのかを表す「負債」、資産から負債を引いた残りを表す「正味資産」から構成されており、「資産＝負債＋正味資産」の関係となっています。

行政コスト計算書は、資産の形成につながる町民への行政サービスにどれだけの費用（コスト）が掛かり、それをどのような歳入で賄ったかを表すもので、企業でいう損益計算書に当たります。

■負債額は少なく資産が多い
■バランスシートのあらまし

平成23年3月末現在の町の資産は約533億円（町民1人当たり128万円）で、このうち町民が将来負担する額である負債は約96億円（同23万円）、既に負担された額である正味資産は約437億円（同105万円）となっています。

資産は、道路や公共施設、土地などの有形固定資産と、各種基金などの現金や預金などを合計したものです。有形固定資産を行政目的別に

みると、道路や公園などの土木費が46%、続いて学校や社会体育施設などの教育費が30%を占めています。一方、負債は地方債や退職給与引当金などを合計したものです。

住民1人当たりの額でほかの市町村と比較すると、本町は負債額が非常に少なく、逆に正味資産や資産の額は多い状況となっています。また資産に占める負債の割合は、17.9%でした。このことから、将来に重い負担を残さず、多くの資産形成がなされていることが分かります。

■行政コスト計算書のあらまし
■物にかかる経費がトップ

平成22年度の一般会計では、1年間の行政サービスに約122億円を要し、これを賄う収入合計が約103億円でした。

この不足分は、基金などの一般財源で補填されています。内訳では、物件費や維持補修費などの「物にかかるコスト」が約41億円と最も多く、次いで扶助費や繰出金などの「移転支的コスト」が約40億円となっています。

前年度と比較すると、全体のコストは約2億3千万円増加しています。その内訳は、「移転支的コスト」

■平成22年度バランスシート(要約)

(単位:千円)

借方				貸方			
	平成22年度	平成21年度	増減		平成22年度	平成21年度	増減
【資産合計】	53,311,205 (1,278)	54,572,938 (1,316)	△1,261,733 (△38)	【負債合計】	9,569,197 (229)	9,069,193 (219)	500,004 (10)
1.有形固定資産	49,522,512 (1,187)	50,465,086 (1,217)	△942,574 (△30)	1.固定負債	8,984,686 (215)	8,480,888 (205)	503,798 (10)
(うち土地)	22,332,880 (535)	22,232,598 (536)	100,282 (△1)	2.流動負債	584,511 (14)	588,305 (14)	△3,794 (0)
2.投資など	1,617,705 (39)	1,676,853 (40)	△59,148 (△1)	【正味資産合計】	43,742,008 (1,049)	45,503,745 (1,097)	△1,761,737 (△48)
3.流動資産	2,170,988 (52)	2,430,999 (59)	△260,011 (△7)	1.国庫支出金	4,155,532 (100)	4,196,889 (101)	△41,357 (△1)
【資産合計】	53,311,205 (1,278)	54,572,938 (1,316)	△1,261,733 (△38)	2.県支出金	1,661,411 (40)	1,753,899 (42)	△92,488 (△2)
				3.一般財源など	37,925,065 (909)	39,552,957 (954)	△1,627,892 (△45)
				負債・正味資産合計	53,311,205 (1,278)	54,572,938 (1,316)	△1,261,733 (△38)

()内は町民1人当たりの額。(4月1日現在の人口統計人口で算出)

■平成22年度行政コスト計算書(要約)

(単位:千円)

区分	平成22年度	平成21年度	増減
行政コスト			
1. 人にかかるコスト(人件費、退職給与引当金繰入など)	3,854,615 (92)	3,309,667 (80)	544,948 (12)
2. 物にかかるコスト(物件費、維持補修費、減価償却費)	4,122,775 (99)	4,180,797 (101)	△58,022 (△2)
3. 移転支的コスト(扶助費、補助費等、繰出金、普通建設事業費※)	4,070,855 (98)	4,312,922 (104)	△242,067 (△6)
4. その他のコスト(災害復旧費、公債費(利子分のみ)、不能欠損額)	162,153 (4)	171,711 (4)	△9,558 (0)
計	12,210,398 (293)	11,975,097 (289)	235,301 (4)
収入項目			
1. 使用料・手数料等(分担金及び負担金、財産収入、寄附金など)	597,933 (14)	583,952 (14)	13,981 (0)
2. 国庫・県支出金	1,477,764 (36)	1,802,946 (43)	△325,182 (△7)
3. 一般財源(地方税、地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金など)	8,190,053 (196)	8,532,884 (206)	△342,831 (△10)
計	10,265,750 (246)	10,919,782 (263)	△654,032 (△17)
正味資産国庫・県支出金償却額	316,756	326,233	△9,477
期首一般財源など	39,552,957	40,282,039	△729,082
期末一般財源など	37,925,065	39,552,957	△1,627,892

※普通建設事業費のうち、町の資産形成につながらない他団体などへの補助金などを計上。

※()内は町民1人当たりの額。(4月1日現在の人口統計人口で算出)

が約2億4千万円の減、「物にかかるコスト」が約6千万円の減、公債費（利子分のみ）などの「その他のコスト」が約1千万円の減、「人にかかる

政治家の寄付行為は禁止されています

政治家は、選挙区内の人や法人、団体に寄付をすることはできません。また、有権者が政治家に寄付を求めるとも禁止されています。

「贈らない、求めない、受け取らない」という「三ない運動」を徹底し、明るくきれいな選挙を実現しましょう。

処罰を伴う項目などもありますので、詳しくはお問い合わせください。

問 選挙管理委員会事務局 ☎（内線）3225

禁止されている寄付に関する行為

政治家の寄付◆政治家（現に公職にある者だけでなく、候補者、立候補しようとする者を含みます）が選挙区内の者に対して寄付をすること。ただし、次のものは除きます。

- ①政治家自身が出席する結婚披露宴での祝儀や葬式・通夜での香典（通常一般の社交の程度を超えないものに限る）
- ②政党や親族に対してするもの。
- ③政治集会に関する、必要やむを得ない実費の補償（食事や食料の

コスト」が約5億4千万円の増となっています。

問 企画政策課財政班 ☎（内線）3236

提供は除く

このようなものも寄付に当たりません

- ・各種会合への祝儀
- ・病気見舞い
- ・入学や出産などの祝い金品
- ・葬式への供花や花輪
- ・祭や地域行事への差し入れ
- ・中元や歳暮、土産など

政治家に対する寄付の勧誘・要求◆政治家に対して寄付の勧誘や要求をすること。

政治家の関係会社の寄付◆政治家が役員や構成員となっている会社や団体などが、選挙区内の者に対して政治家の氏名を表示して寄付をすること。

政治家の氏名を冠した団体の寄付◆政治家の氏名が表示されている会社や団体などが、当該選挙に関し選挙区内の者に対して寄付をすること。
後援団体の寄付◆政治家の後援団体

が、選挙区内の者に対して花輪、供花、香典、祝儀などを贈ること。

そのほか禁止されている行為

時候のあいさつ状◆政治家が、選挙区内の者に対して答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、暑中見舞状などの時候のあいさつ状（電報なども含む）を出すこと。

あいさつを目的とする有料広告◆政治家や後援団体が、選挙区内の者に対するあいさつを目的として、新聞、雑誌、テレビ、ラジオなどにより有料広告を出すこと。

政治家に対する有料広告の掲載の勧

特別障害者手当などのお知らせ

国では、在宅で生活している重度の障害がある方に、特別障害者手当や障害児福祉手当を支給しています。ただし、いずれも所得により支給制限がありますので、詳しい対象要件・申請方法などはお問い合わせください。

■特別障害者手当

対象者◆在宅で生活している20歳以上で、おおむね身体障害者手帳1級・2級程度、療育手帳A程度の障害が重複している方。または、それと同等の疾病・精神障害がある方
支給額◆月額26,340円

■障害児福祉手当

対象者◆在宅で生活している20歳未満で、身体または精神（知的障害を含む）に著しく重度の障害があり、日常生活において常時介護が必要な方
支給額◆月額14,330円

問 厚木保健福祉事務所生活福祉課 ☎224-1111、町福祉支援課 障害福祉班 ☎（内線）3355



明るい選挙のキャラクター “選挙のめいすいくん”

誘・要求◆政治家や後援団体に対して、有料広告の掲載を求めること。

環境ポスター・標語コンクール 入選作品が決定

豊かな自然や良好な生活環境を守るため、環境ポスターと標語のコンクールを実施しました。多くの方からご応募いただき、審査の結果、入選作品が決まりましたのでご紹介します。(敬称略)

環境ポスターコンクール

身近な自然や環境問題に関心を深めてもらうため、小・中学生から募集した環境ポスターです。171点の応募がありました。

●小学校低学年の部

最優秀賞 武内瑞貴(半原小2年)

優秀賞 佐藤彩陽(半原小1年)・萩田和希(田代小2年)

佳作 大屋戸愛心(半原小2年)・勝又琴叶(半原小2年)・長谷夢衣(田代小1年)・小林空輝(高峰小1年)・小針大臣(高峰小2年)

●小学校中学年の部

最優秀賞 中川和也(中津第二小3年)

優秀賞 勝屋麗寿(田代小4年)・江川康子(中津第二小4年)

佳作 中武葉里(半原小3年)・柴田彩夏(半原小4年)・山岸 仁(田代小3年)・齋藤華音(中津第二小3年)・鈴木実優(中津第二小4年)

●小学校高学年の部

最優秀賞 川村 梢(中津第二小5年)

優秀賞 佐久馬広暉(半原小6年)・吉野貴耶(菅原小5年)
佳作 山田春香(半原小6年)・佐藤真美(中津第二小6年)・豊島尚悟(中津第二小6年)・鈴木奈々緒(菅原小5年)・大槻 晶(菅原小6年)

最優秀賞 本村菜実(愛川東中2年)
優秀賞 熊坂悠里(愛川東中1年)・久末みのり(愛川東中1年)
佳作 宇佐美隼人(愛川中3年)・八木真里奈(愛川東中1年)・高橋ひと美(愛川東中2年)・石塚美佳(愛川東中3年)・高橋唯斗(愛川東中3年)



中川和也さんの作品



武内瑞貴さんの作品



川村 梢さんの作品



本村菜実さんの作品

ごみの減量化やリサイクル意識の向上、普及啓発を推進するための標

小学校低学年の部	最優秀賞	金澤隼斗(中津第二小1年)	ごみのやま みんなでへらそう まちづくり
	優秀賞	吉岡悠天(中津第二小1年)	すてないで へんしんさせよう りさいくる
	佳作	安藤果純(中津第二小1年)	わたしにも できるよてつだい ごみぶんべつ
竹下柊吾(中津第二小2年)		へんしんだ うまれかわって リサイクル	

小学校中学年の部	最優秀賞	武川千鶴(半原小3年)	すてるより 未来へいかそう リサイクル
	佳作	中島遼河(半原小4年)	ポイ!なしで カワセミわらう 愛の町
		小島瑚太郎(高峰小4年)	ゴミぶくろ 知恵と資源を つめこんで
		田中糸桜里(高峰小4年)	リサイクル みんなでやれば ゴミがへる
		今崎花歩(中津第二小3年)	かんがえよう すてる前に もういちど
		佐藤 凧(中津第二小4年)	ぶんべつが みらいをすくう 第一歩

小学校高学年の部	最優秀賞	関戸裕貴(中津第二小6年)	しげんゴミ 地球をまもる たからもの
	優秀賞	入江まりも(半原小6年)	レジ袋 断わる勇気で ゴミ減量
	佳作	伊藤星流(半原小6年)	分別は ごみを減らせる ボランティア
		内藤 優(半原小6年)	ごみ減らそう 未来につなげて リサイクル

中学生の部	最優秀賞	和田景佑(愛川東中3年)	その紙も 姿を変えて 生きかえる
-------	------	--------------	------------------

一般の部	最優秀賞	森田京子	ごみ減らし 笑顔の増える エコ家族
	佳作	中迫 徹	おとうさん、お肉もゴミも減量化

語コンクールです。154点の応募がありました。

■貸付制度の内容

学校の種別	修学資金		就学支度資金
	貸付月額	貸付月数	貸付総額
小学校	—	—	39,500円
中学校	—	—	46,100円
高等学校 専修学校高等課程	公立	36カ月	150,000円
	私立		410,000円
専修学校一般課程	公立	24カ月	150,000円
	私立		
高等専門学校 ※()内は、4年生以降の金額	公立	60カ月	150,000円
	私立		410,000円
短期大学 専修学校専門課程	公立	24カ月	370,000円
	私立		580,000円
大学	公立	48カ月	370,000円
	私立		580,000円

母子・寡婦家庭の方へ
修学資金など貸付制度のお知らせ

県では、母子家庭や寡婦家庭、父のいない家庭のお子さんが安心して修学できるように、無利子で修学資金や就学支度資金などを貸し付ける制度を設けています。

貸付額は表の限度内で、必要と認められる額です。貸し付けに当たっては、所得などの要件があります。合格決定前から事前相談を受け付けていますので、早めにご相談ください。

さい。修学資金 高校・大学・専門学校などに修学するために必要な資金の貸し付けです。

就学支度資金 小・中・高校・大学の専門学校などへの入学に必要な資金の貸し付けです。

問 厚木保健福祉事務所生活福祉課
☎ 224-1111(内線)3248

消防功労者を表彰 — 消防出初め式 —

1月7日、角田下箕輪の消防訓練場で、消防署、消防団、地域や事業所の自衛消防隊などが集結する「消防出初め式」を開催しました。

消防演技や一斉放水などのほか、愛川中学校吹奏楽部の演奏なども披露され、ことし一年の安全祈願と士気の高揚を図りました。

併せて消防功労者に対する表彰も行われ、次の方々が受賞しました。(敬称略)

愛川町長表彰

【優良部】

愛川町消防団第1分団第2部

神奈川県知事表彰

【永年勤続(20年)優良団員】

第1分団分団長 小島一彦

第1分団第1部班長 小島誠司

神奈川県消防協会

厚木市愛甲郡支部長表彰

【優良分団】

愛川町消防団第3分団

【功績団員】

第1分団第3部部長 有島竜也

第1分団第6部部長 松浦隆治

第3分団第1部部長 関戸浩久

第3分団第2部部長 足立原隆之

第3分団第5部部長 元村真一

第1分団第5部副部長 高橋 薫

第2分団第1部副部長 飯田裕一

第2分団第3部副部長 馬場貴文

第2分団第4部副部長 成井健浩

第3分団第1部副部長 原 和洋

第3分団第5部副部長 高林進一

第1分団第1部班長 松本智巳

同 班長 齋藤 晶

第1分団第5部班長 中島政浩

第2分団第1部班長 岡本大輔

第2分団第4部班長 小曾根清之

第3分団第1部班長 八木圭太

第3分団第4部班長 村井寛玲

第3分団第5部団員 村越宜彦

愛川町消防団長表彰

【功績表彰】

第1分団第6部班長 関沢貴宏

【永年勤続団員(10年以上)】

第1分団第6部部長 松浦隆治

第3分団第5部副部長 高林進一

第1分団第6部班長 関沢貴宏

【永年勤続団員(7年以上)】

第2分団第2部副部長 熊澤和俊

第1分団第2部班長 井上徳広

同 班長 小島健一

同 班長 小島弘行

第1分団第4部班長 稲村 誠

第1分団第5部班長 鈴木 誠

第2分団第1部班長 中里敬亮

第2分団第2部班長 四宮喜平

第2分団第2部班長 榎本 雅

第2分団第3部班長 山瀬 豊

第3分団第1部班長 杉本 淳

同 班長 熊坂佳祐

第3分団第2部班長 山田大希

同 班長 山田洋一郎

第3分団第5部班長 井出直樹

第1分団第1部団員 大貫哲嗣

同 団員 佐藤賢二

第1分団第2部団員 鈴木祐治

第3分団第1部団員 熊坂健太郎

同 団員 門脇貴志

第3分団第2部団員 馬場和彦

第3分団第4部団員 柏木 寛

同 団員 中村大輔

同 団員 角田岳志

愛川町森林整備計画変更案 縦覧のお知らせ

本計画は、町内の民有林(国有林以外のもの)について、森林整備の方向や、造林から伐採に至る業務の施業方法などを定める計画です。

今回の変更は森林法の改正に伴うもので、新たに示された森林区分への変更や木材生産機能森林の区域、路網整備等推進エリアおよび森林経営計画の認定基準についての記載を追加するものです。

次のとおり変更案をご覧になれますので、ご意見をお寄せください。



縦覧および意見募集の期間 ◆ 2月6日(月)から3月6日(火)までの平日

縦覧場所 ◆ 役場4階農政課
意見の提出方法 ◆ 住所・氏名を記入の上、書面(様式は任意)により、直接お持ちいただくか、郵送・ファクス・電子メールのいずれかの方法でお送りください。

問 農政課農政班(内線) 3534
電子メールアドレス nousei@town.aikawa.kanagawa.jp

I  LOVE 子育て!

子育て ポケット



健康な心を育てましょう!

体の健康な子どもに育ててほしいというのは、誰もが願うことですね。同じように、心が健康であることもとても大切です。心が健康な子どもは、物事を見たり、感じたり、考えたりが活発になり、いつも明るく元気に楽しそうに遊びます。そして何事にも意欲的に関わるので、知的欲求も旺盛になります。また、情緒が安定しているため、友達とも円滑なコミュニケーションを図ることができます。

心が不健康になると、何を見ても、何をしても、「心が動かない」「友達がいても遊びたいと思わない」「いつもイライラしている」などの状態になります。

心の健康な子どもに育てるには、まず親御さん自身が健康な心を持ち、お子さんとの生活や遊びを楽しむゆとりが必要です。家族みんなが毎日生き生きと笑顔で過ごせるようにしたいものですね。

厳しい寒さもあと少し。健康な心と体を養って、寒さを乗り切りましょう。



「親子で遊ぼう!」の様子

移動子育てサロン

- 第1・第3火曜日 レディースプラザ
2月7日・21日
3月6日
- 第1・第3金曜日 ラビンプラザ
2月3日・17日
3月2日・16日

子育て とタイム

- 日時◆2月28日(火)
午前10時～11時
- 内容◆親子エアロビクス
(萩原田鶴子さん)
- 会場◆福祉センター3階会議室
- 日時◆3月7日(水)
午前10時～11時
- 内容◆“わらべうた”とお話し会
(上西悦子さん)
- 会場◆子育て支援センター

問い合わせ

子育て支援センター ☎ 285-8345 やさしいこ

お楽しみクイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で3人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします。

2月16日から確定申告の受け付けが始まります。申告期限はいつでしょうか。次の中から選んでください。

- ①2月19日 ②2月26日 ③3月15日

応募方法◆町内在住の方で、1人1通に限ります。答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、本誌の感想を必ずご記入の上お送りください。

締め切り日◆2月8日(水)(郵送の場合当日消印有効)
あて先◆

はがきの場合.....〒243-0392 角田251-1
総務課広報広聴班

ファクスの場合.....286-5021

電子メールの場合...e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp
正解と当選者は3月1日号でお知らせします。

費=費用 物=持ち物 他=その他の事項 申=申し込み 問=問い合わせ
ないものは無料です。

なくなります。

予約できるスポーツ施設◆田代運動公園・三増公園(テニスコートのみ)・第1号公園体育館・中津工業団地第1号公園・中津工業団地第2号公園・坂本運動場・坂本体育館・志田運動場・小沢ソフトボール場

※厚木市・清川村のスポーツ施設も予約できます。

・三増陸上競技場は、芝生の養生期間のため4月末までフィールド内が使用できません。

問 スポーツ・文化振興課 ☎(内線) 3633

募 集



学習活動サポーター・ 児童生徒介助員など

町立小・中学校で、児童生徒の学校生活や学習活動などを支援する、学習活動サポーター、児童生徒介助員、特別支援教育支援員(ふれあいサポーター)を募集します。

勤務期間◆4月2日(月)～平成25年3月29日(金)

勤務形態◆月曜日から金曜日までの週4～5日(1日6～7時間)勤務

募集人員◆それぞれ若干名

応募資格◆次のいずれかに該当する方

①教員免許か保育に関する資格を持つ方またはこれらの資格を1年以内に取得見込みの方

②小・中学校教育に熱意があり、児童生徒への適切な支援ができる方

応募方法◆2月20日(月)までに、顔写真を貼った自筆の履歴書(市販のもの)を教育総務課または指導室へ提出してください。

問 指導室 ☎(内線)3617～3619

町民活動サポートセンター臨時職員

ボランティアやNPOなど、町民皆さんの自主的・自立的な公益活動の活性化のため、公益活動に関する各種相談や情報収集・情報発信、打ち合わせ、団体間の交流などができる拠点として「あいかわ町民活動サポートセンター」を設置しています。

このサポートセンターで、スタッフとして働いていただける方を募集します。勤務日や勤務時間帯は、相談の上、決定します。

勤務内容◆施設の利用受け付け、相談、掲示物の受け付け、広報紙の作成、ホームページの更新など。

勤務日◆土曜・日曜・祝日を含む週2日程度

勤務時間◆午前9時30分から午後9時までのうち1日4時間(三交代制)

勤務場所◆あいかわ町民活動サポートセンター(役場庁舎分館1階)

募集人数◆若干名

応募資格◆次の要件を全て満たす方

①町内在住または在勤の方

②ボランティアやNPOなどの公益活動に関心のある方

③パソコン操作のできる方

応募方法◆2月17日(金)までに、顔写真を貼った自筆の履歴書(市販のもの)を行政推進課へ提出してください。

問 行政推進課協働推進班 ☎285-6925

相 談

町民相談

問 住民課住民相談班 ☎(内線) 3319

法律相談《完全予約制》	3日(金)・16日(木) 午前10時～午後3時 ※3月は2日(金)・15日(木)
司法書士法律相談	8日(水) 午後1時～4時
行政書士相談	9日(木) 午後1時～4時
多重債務相談	15日(水) 午後1時～4時
交通事故相談	22日(水) 午後1時～4時
消費生活相談	2日・6日・9日・13日・16日・20日・23日・27日 午前10時～午後4時
人権・行政こまりごと相談	10日(金) 午後1時30分～3時

※会場は役場相談室です。

※法律相談は弁護士が対応します。予約は、相談日の7日前から開始します。(その日が祝日の場合は翌開庁日から)

※司法書士法律相談は、民事に関する紛争で、紛争の目的の価額が140万円を超えないものに限りです。

教育相談

問 教育開発センター
☎206-1061(直通)

来所相談・電話相談

平日 午前9時～午後4時

出張相談

- レディースプラザ 6日(月)
 - ラビンプラザ 20日(月)
- いずれも午前10時～午後3時

※不登校・いじめ・校外活動・非行・就学相談など

お知らせ

町有地の売却

町有地の売却を予定しています。売却する土地の内容や売却方法など、詳しくは町ホームページでご確認ください。

売却方法◆一般競争入札

売却物件◆中津字七曲1409番1 ほか2筆(旧町立体育館跡地)

地目◆宅地

面積◆1,283.58㎡(388.28坪)

用途地域◆第一種低層住居専用地域(建ぺい率:50%、容積率:100%)

☎管財契約課管財班☎(内線) 3262

屋外広告物の掲出には許可が必要です

屋外広告物は町に活気をもたらす一方、自由に広告が表示されてしまうと、街並みや自然景観を損なうことになりかねません。また、看板や広告塔などは、設置や管理がきちんとされていないと、落下や倒壊などにより事故の要因となることがあります。

屋外広告物については、屋外広告物法や県屋外広告物条例により必要な規制がなされており、広告物を掲出する際には、広告物の大きさ・高さなど、種類に応じた許可基準による許可が必要となる場合があるほか、区域や場所によっ

ては掲出できない場合もあります。

屋外広告物の適正管理にご協力をお願いします。

☎都市施設課都市計画班☎(内線) 3444

防災行政無線 夕方の放送時間変更

2月1日から、防災行政無線の夕方のチャームは午後5時に放送します。外で遊んでいる子どもは、チャームを帰宅の目安にしましょう。

〈夕方のチャーム放送時間〉

2月1日～10月31日 午後5時

11月1日～1月31日 午後4時30分

☎総務課広報広聴班☎(内線) 3221

文化会館催し案内

ホール

月日	催し	開演	終演	主催	入場
2/3 (金)	愛川町 十四歳立志式	13:00	15:40	愛川町 愛川町教育委員会 愛川東中学校 愛川中学校 愛川中原中学校	関係者
2/18 (土)	平成23年度 愛川町PTA連絡協議会 活動研究大会	13:30	16:00	愛川町 PTA 連絡協議会 愛川東中学校 ☎ 285-0029	関係者
2/26 (日)	愛川 ウインドオーケストラ 第20回定期演奏会	13:30	16:00	愛川ウインドオーケストラ 関谷 ☎ 080-5180-0412	無料 (先着535人)

展示

月日	催し	主催	備考
2/5(日) ～ 2/19(日)	愛川山岳会写真展 「山の仲間の写真展」	愛川山岳会 内藤 ☎ 285-0365	最終日は 12:00まで
2/10(金) ～ 2/20(月)	緑の書道 コンクール作品展	都市施設課 ☎ 285-6939	
2/23(木) ～ 2/24(金)	「平和の文化と子ども展」 子どもの幸福のために	創価学会女性平和委員会 ユニセフ日本 UNHCR 協会 和田真理 ☎ 286-6163	

※展示会場はすべて1階で、入場は無料です。通常の展示時間は午前9時から午後5時までです。(毎週火曜日休館)

※問い合わせは直接主催者をお願いします。

施設ガイド



今月の休館日・休園日

第1号公園体育館	毎週火曜日
田代運動公園・三増公園 陸上競技場	毎週火曜日、 13日(月)
町民活動サポートセンター	毎週水曜日
文化会館・ラビンプラザ	毎週火曜日
レディースプラザ	28日(火)
図書館	毎週火曜日、 1日(水)
郷土資料館	毎週月曜日

スポーツ施設の抽選予約

今月の抽選予約	抽選結果
5月利用分	3月2日(金)

スポーツ施設の利用予約は、スポーツ施設予約システムをご利用ください。

当選者は3月末日までに本予約をしてください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。愛川町の施設を2回無断キャンセルすると半年間予約ができ

費=費用 物=持ち物 他=その他の事項 申=申し込み 問=問い合わせ
ないものは無料です。

た方は除きます。

他 特定不妊治療に要した治療費(保険外診療)から神奈川県による助成費を控除した額を対象として、1年度当たり2回まで、各10万円を限度に助成します。助成は通算で5カ年度まで受けることができます。

問 子育て支援課母子保健班 ☎ (内線) 3363

お知らせ



今月の納税・納付期限

【固定資産税】第4期分

【国民健康保険税】第9期分

【介護保険料】第9期分

【後期高齢者医療保険料】第8期分

納期限は2月29日(水)です。

休日納税・相談窓口

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料が納められ、納税相談もできます。

日 2月25日(土)・26日(日) 午前8時30分～午後5時 **所** 役場1階税務課

救急車の適正な利用を

救急車は、けがや急病などで緊急に病院に搬送しなければならない傷病者のためのものです。

症状が軽いのに救急車を要請すると、本当に緊急性を必要とする事故が発生した場合、遠くの救急車が出動することになり、到着が遅れることで、救える命が救えなくなる恐れがあります。皆様のご協力とご理解をお願いします。次のような救急車の利用はやめま

しょう。

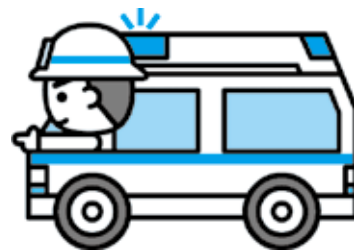
○症状が軽いのに救急車を呼んでいませんか？

○夜間・休日の病院が分からないという理由で利用していませんか？

○タクシーなどの交通機関の代わりに利用していませんか？

【平成23年中の火災・救急・救助件数】

火災件数	15件(前年15件)
救急件数	2,031件(前年1,836件)
救助件数	32件(前年32件)



栄養士から一言

鉄分は足りていますか？

最近、何となく疲れやすいと感じている方はいませんか？ もしかしたら鉄分不足が原因かもしれません。鉄分が不足すると、血液の中で新鮮な酸素を運ぶ働きをするヘモグロビンが十分に作られず、酸素がスムーズに供給できなくなります。

そのため、疲れやすくなったり顔色が悪くなったりといった貧血の症状が出ます。

鉄分不足チェック◆次の項目が当てはまる場合は、鉄分が不足している可能性があります。

- めまいを感じる。
- 顔色がさえない。
- 全身がだるい。

●**動悸・息切れ**がする。

貧血予防は食生活の見直しから◆不足しがちな鉄分は毎日3回の食事で確実に取り入れましょう。鉄には、吸収されやすいヘム鉄と吸収されにくい非ヘム鉄があります。ヘム鉄は赤身の魚や肉など動物性食品に多く含まれ、非ヘム鉄は大豆・野菜・海藻などの植物性食品に多く含まれています。貧血を予防するためには、鉄分が多く含まれる動物性食品と植物性食品をバランス良く組み合わせて取りましょう。

また、成長期や妊娠中は、特に鉄分の必要性が高まります。朝食を抜いていないか、無理なダイエットをし

ていないかなど、日ごろの食生活全般を見直しましょう。

鉄分の吸収を良くするには◆鉄分を効率良く体内に吸収するために、次のことを心掛けましょう。

- ビタミンCは、非ヘム鉄に作用して吸収されやすい形へと変化させます。ビタミンCは野菜や果物に多く含まれているので、野菜料理を増やしたり果物を追加したりしましょう。
- 食事はリラックスした気分でゆっくりと。よくかんで食べると、胃酸が十分に分泌されて鉄分の吸収が良くなります。

保健ガイド



乳幼児の健康診査

対象者には2月下旬に必要な書類を送付しますので、届かない方のご連絡ください。健診時間・開場時間は通知でご確認ください。

所 保健センター

問 子育て支援課母子保健班 ☎ (内線) 3365

対象	期 日	持ち物
4カ月児 (平成23年 10月生まれ)	3月1日 (木)	母子健康手帳、 問診票
10カ月児 (平成23年 5月生まれ)	3月8日 (木)	母子健康手帳、 問診票
1歳6カ月児 (平成22年 8月生まれ)	3月9日 (金)	母子健康手帳、 問診票、歯ブラ シ、タオル
3歳6カ月児 (平成20年 8月生まれ)	3月13日 (火)	母子健康手帳、 問診票、歯ブラ シ、タオル、当 日の朝の尿、視 力・聴力の調査 票(記入済みの もの)



お子さんの歯科保健指導

日 2月23日(木) **所** 保健センター **物** 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル
他 育児について心配のある方は、保健師・栄養士が相談をお受けします。むしばいばい教室は、午前10時から正午ごろまで。開始時間を過ぎての入室はできませんので、余裕をもってお越しください。2歳児歯科検診では、身長・体重測定も行っています。対象者には2月上旬に必要な書類を送付しますので、届かない方のご連絡ください。

問 子育て支援課母子保健班 ☎ (内線) 3365

歯科保健指導	対 象	受け付け
むしばいばい (虫歯予防) 教室	平成23年 1月生まれ	午前9時 30分～ 9時55分
2歳児 歯科検診	平成22年 1月生まれ	午後1時～ 1時45分
	平成21年 7月生まれ	午後1時 45分～ 2時30分



すくすく親子健康相談

日 2月28日(火) 午前9時30分～11時
所 保健センター **人** 就学前の子とその保護者 **物** 母子健康手帳 **申** 予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

問 子育て支援課母子保健班 ☎ (内線) 3365

ヘルスあっぷ相談

保健師・栄養士・看護師による健康相談、身体測定、体脂肪測定、血圧測定、尿検査など。

日 2月22日(水) 午後1時30分～2時30分
所 保健センター **人** 町内在住の方 **申** 予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

問 健康長寿課健康づくり班 ☎ (内線) 3339・3340

「はたちの献血」キャンペーン

新たに成人となった「はたち」の若者を中心に、広く献血への理解を深めてもらおうと、2月29日まで「はたちの献血」キャンペーンを実施しています。

医療に必要な血液が不足していますので、皆様のご協力をお願いします。

日 2月29日(水) 午前10時～正午、午後1時30分～3時30分 **所** 役場前広場

問 健康長寿課健康づくり班 ☎ (内線) 3339

予防接種を受けましょう!

対象年齢で未接種の方には通知をしていますので、指定医療機関で接種してください。

予防接種名	対 象	接種回数
DTワクチン 【ジフテリア・ 破傷風の予防】	11歳・12歳の方	1回
MRワクチン 【麻疹・風疹の 予防】	(第2期) 平成17年4月2日～ 平成18年4月1日 生まれの方	
	(第3期) 平成10年4月2日～ 平成11年4月1日 生まれの方	
	(第4期) 平成5年4月2日～ 平成6年4月1日 生まれの方	

※3月31日までに接種してください。

※平成20年4月1日から5年間の時限措置として、中学1年生および高校3年生に相当する年齢の方を対象に、MRワクチンの予防接種を実施しています。

問 子育て支援課母子保健班 ☎ (内線) 3363

特定不妊治療費助成制度

町では、不妊治療のうち、医療保険が適用されず、高額な医療費が掛かる特定不妊治療(体外受精および顕微授精)に要する費用の一部を助成しています。

申請期限は治療終了日から1年以内です。治療終了後、早めに申請してください。

人 法律上の婚姻をしており、次の要件を全て満たす方

- ① 神奈川県の特定不妊治療費助成の決定を受けていること。
- ② 申請日に本町に住居登録をしていること。

※申請日の属する年度内に、他の市町村で特定不妊治療に係る助成を受け

神 奈川県選挙管理委員会表彰 佐藤さん、平本さんが受賞

12月14日、長年にわたり選挙管理委員会の運営、各種選挙の管理執行に尽力された方や、明るい選挙の推進に尽力された方で、その功績が顕著である方々を表彰する「平成23年度神奈川県選挙管理委員会表彰式」が県庁大会議場で行われ、愛川町選挙管理委員会委員長の佐藤一行さん、愛川町明るい選挙推進協議会顧問の平本久美子さんに、県選挙管理委員会委員長から表彰状が贈られました。



受賞した佐藤さん(右)と平本さん(左)

みんなのサポセン

あいかわ町民活動サポートセンター



愛川町ペタンク協会 ～世代・地域を超えるペタンク交流～

ペタンクは金属製のボールを2チームで投げ合い、木製の小さな目標球により近づけることで得点を競うフランス発祥のスポーツです。1991年に結成され、現在20人の会員で活動している愛川町ペタンク協会。2005年に開催された東日本大会では優勝に輝き、そのほか数多くの大会でも上位に入る強豪チームです。

同協会では、町民皆さんを対象に年間5回程度の「町民ペタンク教室」を開催したり、「中津第二小学校子ども遊び塾」でペタンクの指導をしたりして、地域のスポーツ振興に寄与しています。

「最近では外で遊ぶ子どもが少なくなりましたね。誰でも気軽にできるペタンクをきっかけに、活発に活動する子どもたちが増えるとうれしいです」と話す会員の熊坂さん。こうした教室の開催や、町内外の大会・合同練習などを通して、さまざまな世代や活動地域に関係なく交流を深められる環境を

提供することも目指しています。

「ペタンクをやり始めると時間が経つのを忘れてしまうんですよ。一日中、仲間たちと親交を深めながら練習をすることが何よりの楽しみです」と会長の高木さんは語ります。適度な運動量のペタンク、ルールは簡単でどなたでも気軽にできるスポーツです。メンバーを募集していますので皆さんも一緒に体を動かしてリフレッシュしてみませんか。

メンバー募集

練習日時 ◆ 毎週土曜日・日曜日・祝日の午前10時～夕方
場所 ◆ 坂本運動場
年会費 ◆ 2,000円

問 愛川町ペタンク協会
会長 高木行美 ☎285-4900
事務局 熊坂明美 ☎285-2802

細 野区が大会初優勝 町一周駅伝競走大会

1月8日、新春恒例の「第57回愛川町一周駅伝競走大会」を開催し、第1部には各行政区からの26チーム、第2部には友好都市・長野県立科町や企業、高校など18チームが参加し、合計44チームによる熱戦が繰り広げられました。

優勝した細野区チームは、これまで上位入賞は果たすものの、あと一步のところまで涙をのんできましたが、今回、四つの区間で区間賞を取るなど圧倒的な強さを見せつけ念願の初優勝に輝きました。2部では立科町チームが5連覇を達成しました。

競技場内ではスポーツ少年団によるミニ駅伝競走大会が開催され、レッドベアーズ(野球チーム)がトップ賞を獲得しました。



ゴールテープを切る細野区アンカー



子どもたちも力走 ～スポーツ少年団ミニ駅伝～

総合成績		
第1部		
優勝	細野区	1時間34分47秒
準優勝	田代区A	1時間35分39秒
第3位	小沢区	1時間37分43秒
第4位	角田区	1時間45分27秒
第5位	田代区B	1時間45分41秒
第6位	大塚区A	1時間46分32秒
第2部		
優勝	立科町	1時間40分58秒
準優勝	愛川町役場	1時間50分18秒
第3位	愛川高校野球部	1時間53分35秒
【区間記録】		
第1区(2,820m)	細井柊人(細野区)	8分21秒 (大会新)
第2区(5,593m)	岩崎 誠(小沢区)	17分23秒 (大会新)
第3区(3,740m)	下向成弥(田代区A)	12分32秒
第4区(3,730m)	宮澤諒也(立科町)	12分50秒
第5区(2,190m)	松田敏和(細野区)	7分30秒
第6区(4,766m)	太田 駿(細野区)	15分32秒 (大会新)
第7区(5,314m)	八巻翔太(細野区)	18分44秒

だ だんべ イルミネーション・ナイトイベント

12月17日から24日まで、田代運動公園で「だだんべイルミネーション・ナイトイベント」が開催されました。

ふれ愛のトンネル、巨大ナイアガラ・イルミネーションのほか、サンタクロースからのプレゼントや大道芸、模擬店の出店などがあり、家族連れなどでにぎわいました。

折からの寒波で凍てつくような寒さでしたが、訪れた中学生は「大道芸がとても楽しくて、寒さを忘れて夢中で見ました」と笑顔を見せていました。



ふれ愛のトンネル



大道芸の様子

希 望を胸に成人式 420人が大人の仲間入り



1月8日、文化会館で成人式が開催され、新成人420人が門出の日を迎えました。

今回の成人式も、新成人の有志18人で構成する成人式実行委員会が企画段階から準備を進めてきました。今回のテーマは「希望」。壁にぶつかったり、つらいことがあったりしても心に希望を持って乗り越え、素晴らしい未来をつくっていきたいという願いが込められています。

明日を担う若者たちの今後の活躍に、大いに期待しています。

1月1日現在の人口と世帯

()内は前月比

※住民基本台帳登録人口と外国人登録の合計・世帯数

人口	42,921 (△ 60)
男	22,315 (△ 28)
女	20,606 (△ 32)
世帯	17,587 (△ 11)

2月

あいかわカレンダー

1	(水)	
2	(木)	消費生活相談 4カ月児健康診査
3	(金)	十四歳立志式 法律相談
4	(土)	
5	(日)	当番医:熊坂外科呼吸器科医院
6	(月)	消費生活相談 マタニティセミナー
7	(火)	
8	(水)	司法書士法律相談
9	(木)	行政書士相談 消費生活相談 10カ月児健康診査
10	(金)	人権・行政こまりごと相談 1歳6カ月児健康診査
11	(土)	当番医:愛川北部病院
12	(日)	かながわ駅伝競走大会 当番医:岡本医院
13	(月)	消費生活相談
14	(火)	3歳6カ月児健康診査
15	(水)	多重債務相談
16	(木)	法律相談 消費生活相談
17	(金)	
18	(土)	
19	(日)	当番医:八木クリニック
20	(月)	消費生活相談
21	(火)	
22	(水)	交通事故相談 ヘルスあっぷ相談
23	(木)	消費生活相談 むしばいばい教室 2歳児歯科検診
24	(金)	
25	(土)	休日納税・相談窓口
26	(日)	休日納税・相談窓口 当番医:愛川北部病院
27	(月)	消費生活相談
28	(火)	すくすく親子健康相談
29	(水)	



市町村対抗 「かながわ駅伝」競走大会 2月12日(日)秦野市中央運動公園を 午前9時スタート!



秦野市から相模湖までの51.5キロメートルを、県内各市町村の代表選手がたすきをつなぐ、第66回市町村対抗「かながわ駅伝」競走大会が開催されます。

町内を走る第6区は、田代平山付近から国道412号線を通って相模原市緑区へ抜ける10.7キロメートルのコース。選手の通過予定時刻は、午前10時30分から11時ごろです。

力走する選手たちへ、沿道からご声援をお願いします。

問 スポーツ・文化振興課 ☎285-6958

今月の日曜・祝日当番医		
診療時間 ◆ 午前9時～11時30分、午後2時～4時30分		
5日	熊坂外科呼吸器科医院	☎285-1139
11日	愛川北部病院	☎284-2121
12日	岡本医院	☎281-0114
19日	八木クリニック	☎280-1888
26日	愛川北部病院	☎284-2121
その他の休日	厚木市休日夜間急患診療所(メジカルセンター)	☎297-5199

※都合により変更する場合がありますので、電話で確認してからお出掛けください。

広報あいかわは、録音ボランティアグループ「かえでの会」のご協力により、視覚障害者用に音声テープ化されています。ご希望の方は、社会福祉協議会にご連絡ください。☎(内線) 3792